

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆さま

滋賀県立日野高等学校  
校長 藤井 晃一

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について(お知らせ)

このたびの臨時休業の措置に関わりまして、以下のように対応させていただくこととします。保護者の皆さまには何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

つきましては、各家庭におきましては以下の点に留意するとともに、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)～3月24日(火)  
(上記の予定ですが、文部科学省からの具体的通知をもとに変更する可能性もあります。)
- 2 留意事項
  - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。
  - ②学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、毎日確認をしてください。
    - ・この期間中に登校が必要な場合は、ホームページにて連絡をします。  
(個別に連絡が必要な場合は、担任から直接お伝えします。)
    - ・臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習の課題をホームページにおいて提示します。
  - ③朝夕検温し、健康状態をチェックするとともに、安静・保温・栄養補給を心掛け、規則正しい生活を送り、うがいや手洗い等を励行してください。下記の症状があれば、「帰国者・接触者相談センター」に受診の必要性について、まず相談をしてその指示に従うとともにその結果を担任に知らせてください。
    - ・風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。)
    - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
  - ④部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
  - ⑤学校から生徒に対する定期的な健康状態の確認を行います。
  - ⑥保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。

(日野高校 電話：0748-52-1200)

3月10日(火) 11日(水)、土日祝日は原則対応できません。